

## 島本町障害者施策推進協議会 要点録

(令和5年11月8日作成)

|   |                                  |   |       |           |
|---|----------------------------------|---|-------|-----------|
| 1 | 会議の名称                            | <b>令和5年度第2回・島本町障害者施策推進協議会</b>   |       |           |
| 2 | 会議の開催日時                          | 令和5年10月20日(火) 午後2時00分～3時45分   |       |           |
| 3 | 会議の開催場所                          | 島本町役場3階 委員会室  | 公開の可否 | ㊦・一部不可・不可 |
| 4 | 事務局(担当課)                         | 健康福祉部福祉推進課  | 傍聴者数  | 2名        |
| 5 | 非公開の理由<br>(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合) | (この欄は斜線で消す)   |       |           |
| 6 | 出席委員                             | 小寺会長、永井副会長、相田委員、井戸委員、岩田委員、奥村委員、河野委員、外村委員、谷川委員、花田委員、森委員、森川委員、山内委員<br><br>(以上13名)   |       |           |
| 7 | 会議の議題                            | (1) 現行障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)の進捗状況について<br>(2) 次期障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)策定にかかるアンケート結果報告書について<br>(3) その他  |       |           |
| 8 | 配布資料                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会議次第</li> <li>● 資料1-1 障害者福祉計画進捗状況</li> <li>● 資料1-2 障害福祉計画進捗状況</li> <li>● 資料2 次期計画策定にかかるアンケート結果報告書</li> </ul> |       |           |
| 9 | 審議等の内容                           | 別紙のとおり  |       |           |

# 令和5年度第2回・島本町障害者施策推進協議会 要点録

(令和5年10月20日(金)開催)

## 開会

### 会 長

ただいまから、令和5年度第2回「島本町障害者施策推進協議会」を開会する。  
事務局から出席者数の報告をお願いします。

### 事務局

本日は、13名の委員にご出席をいただいている。

島本町障害者施策推進協議会条例第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席があるので、本日の会議が成立していることを報告する。なお、松井委員におかれては一身上の都合により委員を辞職されたのであわせてご報告する。引き続き配布資料の確認をさせていただく。

#### (事務局から配布資料の確認)

それでは引き続き小寺会長に進行をお願いします。

### 会 長

本日は2名の傍聴者がおられる。島本町障害者施策推進協議会傍聴要領第4条に基づき、傍聴を許可することに異議はないか。

(「異議なし」の声)

### 会 長

異議がないため、傍聴を認める。

(傍聴者入室)

### 会 長

傍聴者は傍聴要領を守り、傍聴するようお願いする。

## 【案件1】 現行障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)の進捗状況について

### 会 長

案件1「現行障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)の進捗状況について」を議題とする。事務局から説明をお願いします。

### 事務局

(資料1-1、1-2に基づき説明)

### 会 長

質問や意見はないか。

### 委 員

前日も触れさせていただいた虐待問題について、虐待の件数が増えている。前回の会議の中で虐

待の中身をお示しいただきたいと質問を出した。しかし、個人情報のためお伝えできないという回答であった。この回答を出したのは福祉推進課なのか情報公開担当の課なのか教えていただきたい。必要とあらば情報公開請求をしてもいいと思っている。

#### **事務局**

昨年は福祉推進課作成の要点録で回答させていただいた。今回通報された 12 件の虐待については虐待の認定があったのが 2 件で、事実確認中のものもある。

#### **委員**

件数より中身、事象を知りたい。もしここでお答えいただけないのであれば開示請求も辞さない。

#### **事務局**

情報に関しては政策企画課が担当している。虐待の中身はこちらにもあるが、事細かく答えると事業所や個人の特定につながるのでそういう事態は避けたい。概要説明自体は可能だと思うが審議の場で行うことは難しいと考える。

#### **委員**

繰り返しになるが虐待の内容を知りたいのであって、これが受け入れられないなら開示請求を行う。

#### **事務局**

委員のおっしゃることはよくわかったので、虐待と認定されたものに関して虐待の内容を書いた資料を委員の皆様にお渡しする。そのうえで計画策定上ご意見を頂けたらと思っている。

#### **会長**

虐待の場所等については内訳があるのか。

#### **事務局**

通報の内では使用者虐待は 0 件、養護者虐待が 8 件、施設虐待が 4 件となっている。施設職員による虐待に関しては、一般的に施設は広域に使用されることが想定されるので、基本的に一次的な調査は施設所在の市町村に、市町村で対応が難しければ都道府県に相談し対応するという事になっている。今回の虐待の相談に関しては島本町だけで聞き取り等の対応が可能だったので大阪府には相談していない。

#### **会長**

児童虐待についてはどこが担当になるのか。

#### **事務局**

児童虐待に関しては教育委員会、子育て支援課が担当部局で家庭児童相談を設置しており、別途集計している。

**委員**

資料1-2の4ページの計画相談支援と同5ページの障害者相談支援事業に関してこの2か所の数字が示すものを教えていただきたい。

**事務局**

4ページの計画相談支援については障害者の方がサービスを利用する際に利用方法に関して専門家にアドバイスをもらうものである。5ページの障害者相談支援事業はサービスの利用に関わらず、障害全般に関するアドバイスをもらうことのできるものであり、町内2か所(拠点施設・島本町基幹相談支援センター)で相談を受けている。

**委員**

2か所のうち町の基幹相談支援センターというのは「ういっしゅ」のことなのか。拠点施設とはどこか。

**事務局**

拠点施設が「ういっしゅ」になる。町の基幹相談支援センターは福祉推進課に設置されている。

**委員**

計画相談支援は今何人で対応しているのか。

**事務局**

計画相談支援が可能な事業所は町に4か所あるが、そのスタッフ総数に関しては今正確な数は分からない。

**委員**

計画相談支援の資料中にある15人とは何か。

**事務局**

計画相談支援の実績にある15人とは実際プランを立ててもらった月平均の利用者数になる。その下の131人が相談を受けた実人数となる。

**委員**

町の広報に相談支援員の募集とあったが足りないということなのか。

**事務局**

島本町の障害者相談支援に関しては従来1名で稼働していたが、相談件数の増加を受けて今は町として2名を配置している。それでも不足しているので町として募集をさせていただいている。今回出ていた募集というのは会計年度任用職員の募集で、福祉推進課には現在正規職員の社会福祉士が2名、会計年度任用職員の社会福祉士が2名おり、今はこの4名で行っている。

#### 委員

資料1-1の7ページに関して、精神障害者の社会参加促進の項で「補助の在り方を検討する」とあるが、補助金を打ち切ることなのか。

#### 事務局

この補助金は精神障害者だけでなく自発的活動支援事業補助金として障害者の自発的活動やサークルに対して補助するものとなっている。補助の廃止や打ち切りということではなく、補助も数年続けてきて、申請が減少しており利用している各サークルの活動内容に見直しが必要なものも出てきたため、内容を含めての検討が必要という意味で「在り方を検討」とさせていただいた。

#### 委員

資料1-2の6ページにあるガイドヘルパーの実績に関して、コロナ禍での利用控えは聞いていたが、コロナ禍後も利用者が回復していない。需要に供給が追いついていないのではないかと。

資料1-1の11ページ等に関して、精神障害者は住む家を見つけられないということについてこれまでも申し上げてきた。単身の精神障害者は特に住居の確保ができずに困っている。町の課題として踏み込んだ対応を検討していただきたい。

#### 事務局

まず2点目の精神障害者の住宅事情については、事務局としても確保が難しい現状を認識しており、踏み込んだ対応を検討していきたいと思っている。

1点目のガイドヘルプサービスの供給の部分は各事業者に聞き取りをして計画に反映させたいと考えている。

#### 委員

資料1-2の2ページに、就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者の就労定着支援事業利用者数は島本町内に事業所がないため算出できないとなっているが、町外の事業所を利用した率を書くことはできないのか。

#### 事務局

ご指摘の箇所について、国が掲げているルールでは各市町村内に事業所があればその事業所の率を書くことになっている。島本町には事業所がなく、町外の事業所を使っている方はもちろんおられるがその数値はここに書くことができない。

#### 委員

資料1-2の1ページにある地域生活移行者がゼロということに関し、事務局の説明にあった複雑な要因とは何か。

#### 事務局

地域移行が進んでいない理由として、80代の方も大勢おられる中で、施設にすでになじんでいる

方は地域に帰る意志がない場合もある。また地域に戻ってきた際に受け皿になる施設、例えばグループホームのような施設が島本町には少ない。高齢や重度の障害のある方も多く、高齢者のケアをすることも難しい。初期のころには実績を上げていたが、法律ができた際に少しの支援があれば地域移行できるという人が制度を利用して施設を出られた。今残っているのは高齢や重度の障害で地域移行が難しい方が多いという現状がある。町としてはグループホーム整備などを行って地域移行支援に取り組んでいく。

#### 委員

資料1-1の10ページに「拠点施設において相談、ひとり暮らしやグループホームの利用に向けた宿泊体験、緊急時の受け入れ、サービス利用のコーディネート等の機能により障害者の地域生活を支援」とあり、一時的な利用も支援をしようという姿勢は素晴らしいと思うが、現状でニーズはあるのか。

#### 事務局

地域生活支援拠点の整備について、緊急時受け入れや宿泊体験についてはこれから調整予定である。緊急時に相手の障害についての情報がない状態での受け入れは施設側にも負担がかかるため、事前登録制などを検討し、計画に盛り込む。

#### 委員

利用者側にとってもどんな施設か不明なままというのは不安な部分だと思う。事前に体験することで自分にも利用できそうだとすれば、施設の利用促進にもつながるのではないか。

#### 事務局

現在でも地域生活支援拠点を活用してショートステイの利用体験等に協力してもらうなどしており、今後このような取り組みを町としても進めていきたい。

#### 会長

他になければ次の議題に移らせていただく。

### 【案件2】次期障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)策定にかかるアンケート結果報告書について

#### 会長

案件2「次期障害者計画及び障害福祉計画(障害児福祉計画)策定にかかるアンケート結果報告書について」を議題とする。事務局から説明をお願いする。

#### 事務局

(資料2に基づき説明)

#### 会長

質問や意見はないか。

#### 委員

アンケート内の自由意見に民生委員についての記述が何か所かあった。民生委員にもっと情報を知ってほしいという要望だが、町との情報共有ができていないとこちらも感じている。情報共有をもっと密に行えばこちらも障害のある方に寄り添いやすくなるし、障害のある方についての理解も深まるのではないかと。

#### 会長

他に質問や意見はないか。

#### 委員

アンケート中に以前あった障害者手当が現町長になってからなくなったとあるがどういうことか。

#### 事務局

アンケートの記述から判断するに、おそらく障害者手当でなく以前実施していた町の障害者福祉金のことだと思われる。増加する障害福祉サービス費やグループホーム等の環境整備等に資源を投下するために、この福祉金は廃止をしたものである。

#### 委員

もう1点、コロナ禍により自宅で働く環境は障害者の就労にとって追い風となっている。この環境で働く人材として障害者を活用するために、テレワーク環境の整備やテレワークを行うための教育により、一般の人と同等の土俵にあがれるような支援をお願いしたい。

#### 会長

他に質問や意見はないか。

#### 委員

120 ページの問 28「障害者が働くためにどのようなことが必要だと思いますか」について、就労に向けた相談窓口の充実とあるが、高槻市の就ぼつ(障害者就業・生活支援センター)は高槻市と島本町の管轄となっているが、登録者数を調べると9月末時点で1,609人が登録しており、その中で島本町は80人のみとなっている。島本町でももっと知ってもらう必要があると認識しており、行政と連携していきたい。

#### 事務局

障害者就業・生活支援センターにおける島本町の登録者数80人というのは確かに少ない。今後、自立支援協議会の就労部会の活用等、周知拡大に向けて取り組みたいと思うので、またご意見をお願いしたい。

#### 委員

112 ページの「医療を受けるうえで困っていること」について、子どもが診察に当たり落ち着いていないため治療がままならないことが多々ある。そういうときのために院内でもヘルパーないし付き添いの制度がほしい。

#### **事務局**

病院内での付き添いに関して、現状親が付き添った状態ならヘルパー付介助が認められる場合がある。ただし、院内に入った瞬間からそれまで障害者総合支援法に基づく介護であったものが医療保険となる。病院によっては院内介助を行なっているところもあるので、まずはそちらの確認を願いたい。その後担当者会議で院内介助の必要性を認定して、はじめて院内介助が可能となる。

#### **委員**

アンケート調査から見るにグループホームの設置の希望者が多くおられる。特に障害が重い方にグループホーム建設を望んでいる方が多い。事業者としての意見をうかがいたい。

#### **委員**

この場ではお答えしづらいがそういう意見があるということは承知している。今回のアンケートでグループホームの要望が多いので、将来的な不安にも寄り添いつつ検討したい。

#### **委員**

現在では日中一時支援が2か所でしかなく、キャパシティーは超えている。次入る方の顔まで浮かんでくる状況だが新規に入れることも難しい。報酬が少ないというのが一番の要因で、他のデイサービスを行う事業者が日中一時支援に参入しないため、支援をお願いしたい。

#### **事務局**

重度の心身障害や医療的ケアが必要な方への支援に関しては島本町内に施設がないという現状である。そういう方への対応が可能な施設に関して各事業者にヒアリングを行い、看護師の配置等も併せた対応を検討する必要があると考えている。

#### **委員**

アンケートの回答率について、前回は62.5%の回答率で今回が18歳以上と未満に分けたとはいえ52.2%と53.1%なので相当に回答率が落ち込んでいる。アンケートを返してきていない方にこそ切実な問題を抱えている方が多いのではないかと。回答者の障害の内訳の数値は持っているのか。

#### **事務局**

回答者の障害の内訳に関して、アンケート冒頭部分に手帳の種類及び障害の種類を回答する設問がある。

#### **委員**

実際回答したかどうかの確認を行ってはどうか。回答できない状態の方にフォーカスを当てないと問題解決には遠いのではないかと。アンケートも手帳別に分ければ設問も絞られて中身の濃い回答



を得られるのではないか。

#### 事務局

事務局としては52.2%と53.1%の回答率に甘んじず次に生かしたい。今回は18歳以上と未満の細分化を行ったが、細分化を行うほど複雑になってしまうことも懸念されるため、より効果的に回収率を上げる方法は次回以降の課題とする。今回は行っていないが回答者に番号を振り回答の有無を判断し、未回答者に通知を行う手法もある。オンライン化など検討すべき点もあるので、これも次回以降の課題としたい。

#### 委員

今回回答率が10%も下がった理由は何か。

#### 事務局

現段階では理由はわからない。

#### 委員

封筒をもう少しキャッチーにできないか。人によっては役場から大きい封筒が来たという時点で身構える人やそもそも封筒を開けない人もいる。

#### 委員

別の質問だが、災害時の避難場所で健常者の方と一緒にいたくないという回答があったがどういう理由なのか。

#### 委員

他の人に迷惑がかかってしまうのを見ている親の方も大変心苦しく感じてしまう。同じ障害者の方たちだったらお互い様ということもあるが、健常者の方相手だとそうもいかないのも、とにかく他人に迷惑をかけたくないという一心。特に災害時のような状況では、普段寛容な人でも寛容にならないのではないかと不安がある。

#### 会長

他に意見や質問はないか。

#### 委員

2か月でこれだけまとめていただいて事務局の誠意を感じられる。病児保育の充実の施策も付け加えてほしい。外出するときの交通手段について、3つ選択するようになっているが、行先によって交通手段も変わってくると思う。この結果を今後の障害者施策にどう生かすのかをお聞きしたい。

#### 事務局

病児保育の充実に関しては島本町の教育委員会にて取り組んでいる。令和5年4月より病児保育を実施している事業者を確保しており、そちらで施策が進行していると認識している。外出する際

の交通手段の設問に関しては、基本的には障害を持っている方でも気軽に外出できる環境整備を目指すにあたって、交通手段を聞くことで町全体のバリアフリーにつなげる目算もある。また、島本町が運行している「福祉ふれあいバス」の利用状況把握のため選択肢に入れさせていただいている。

**委員**

この調査結果を受けて島本町としてはどういう方向に向かっていくのか。

**事務局**

今後骨子案や素案として計画策定を行う中でアンケート結果を盛り込みたいと考えている。

**会長**

他に意見や質問はないか。なければ案件はこれで終了とする。

### 【案件3】 その他

**会長**

その他の案件として、委員から何かあるか。

**委員**

今回のアンケートに関して、一口に障害といっても幅の広さに驚き、自分のことは自分で対策をする必要を感じる。重度の障害を持っている子どもが入れるグループホームは少ないため、グループホームは必要かと思う。

**委員**

グループホームの必要性はその通りだが、島本町としては人材の確保も急務だと思う。計画実現を行政が考えているのであれば、民間に対して人材確保の後押しをどうするかも課題である。特に島本町は重度の障害の方の世話が可能な人材が所属するような大きい病院がないので、医療系の人材確保は喫緊の課題といえる。

**会長**

事務局から何かあるか。

**事務局**

(今後のスケジュールの説明)

(会議開催の連絡方法等の説明)

**会長**

本日の案件は全て終了した。これにて閉会とする。

<閉 会>